

# 令和3年度名寄市学校教育推進計画

## 教育経営・教育研究

### 1 「生きる力」を育てる教育の推進

これからの複雑で変化の激しい社会の中においては、子供たちが自信を持って自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができる生きる力を育成することが求められています。

そのため、各学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが大切です。

また、特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指し、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸ばすきめ細かな教育を提供していくことが必要です。

#### 【社会に開かれた教育課程の実現を目指した編成・実施・評価・改善】

- (1) 児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図る、いわゆるカリキュラム・マネジメントに努める。
- (2) 教育課程全体のバランスを図りながら、地域や学校及び児童生徒の実態等を考慮し、学習指導要領に基づいて各教科等の教育活動を適切に実施するための授業時数を具体的に定め、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成するなどして、指導に必要な時間の実質的な確保に努める。
- (3) 教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
- (4) 児童生徒に生きる力を育むため、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図る。
- (5) 児童生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、知識及び技能が習得されるようにすること、思考力、判断力、表現力等を育成すること、学びに向かう力、人間性等を涵養することが偏りなく実現できるようにする。

### 【確かな学力を育てる教育の推進】

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努める。
- (2) 児童生徒の発達の段階を考慮して、言語活動など、学習の基盤をつくる活動の充実に努めるとともに、家庭との連携を図りながら児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮する。

### 【豊かな心を育てる教育の推進】

- (1) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。
- (2) 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行う。
- (3) 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊的活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験の充実に努める。
- (4) 児童生徒の豊かな感性や創造性を高めるため、学校・家庭・地域における読書活動の充実に努める。

### 【健やかな体を育てる教育の推進】

- (1) 児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努める。
- (2) 学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める。
- (3) 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、家庭や地域社会との連携に努める。

### 【特別支援教育の推進】

- (1) 障害のある児童生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童生徒の障害等の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に推進するよう努める。
- (2) 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため自立活動を取り入れるとともに、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えるなどして、児童生徒の実態に応じた編成に努

める。

- (3) 障害のある児童生徒に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行う。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努める。
- (4) 特別支援学級の児童生徒及び通級による指導が行われている児童生徒については、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成、活用するとともに、障害のある児童生徒などへの各教科等の指導に当たっては個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画の作成、活用を努める。
- (5) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応するため、校内における全校的な支援体制を確立し、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育支援委員会の機能の充実に努める。
- (6) LDやADHD、自閉症スペクトラムなど困り感のある児童生徒への教育支援の充実に向け、特別支援学校や特別支援教育専門家チーム等による教育相談を活用しつつ家庭や医療・福祉等の関係機関と連携して、個に応じた指導目標や内容、指導方法、指導体制の工夫に努める。
- (7) 障害による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するため、授業における積極的なICT機器の活用などを通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。

## 【社会の変化に対応する力を育てる教育の推進】

### キャリア教育

- (1) 児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実に努める。
- (2) 校長のリーダーシップのもと、校内の組織体制を整備し、学年や学校全体の教師が共通の認識に立って指導計画の作成に当たるなど、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育の効果的な推進に努める。
- (3) 職場見学や職場体験活動、社会人講話等を効果的に実施し、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てる指導の充実に努める。
- (4) 小学校においては、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。
- (5) 中学校においては、現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考え、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しをもったり振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。
- (6) 児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向けて学び続けることが

できるよう、キャリア教育に関する学習活動の記録を蓄積し、必要に応じて振り返ることができるキャリア・パスポートの効果的な活用に努める。

- (7) 産業構造や進路を巡る環境の変化等について、家庭・保護者との共通理解を図りながら、児童生徒が社会の中での自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけの充実に努める。
- (8) 児童生徒に、自分が社会の一員であり主権者であるという自覚を持たせることができるよう、社会科や総合的な学習の時間などにおいて、児童生徒の発達の段階に応じた学習の充実に努める。

## 国際理解教育

- (1) 姉妹都市や近隣諸国との国際交流の促進、ALTやネイティブ・スピーカーの活用を図るなどして、国際理解と豊かな地域文化の創造を促す教育活動の推進に努める。

## 情報教育

- (1) 児童生徒にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するなどの情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するため、GIGAスクール構想における児童生徒一人一台端末や必要なICT環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実に努める。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用に努める。
- (2) 小学校では、各教科等において、コンピュータの基本的な操作を確実に身に付けるための学習活動やプログラミング教育の充実に努める。
- (3) 中学校では、各教科等において、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努める。

## 2 信頼される学校づくりの推進

学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応する「地域とともにある学校」をつくり、子供たちに社会で生きて働く力や生涯にわたって学び続ける態度を育てることが大切です。

また、教職員一人一人の学校経営参画意識を高め、専門性・創造性を発揮させる研修を充実し、教職員の資質向上を図ることが必要です。

### 【地域とともにある学校づくり】

- (1) 全教職員が自主的・主体的に学校運営に参画し校務を遂行する組織マネジメントの充実に努める。その際、文科省や道教委の指定事業の趣旨を踏まえた取組の充実に努め

る。

- (2) 学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応するコミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、「地域とともにある学校づくり」の充実を図る体制の強化と地域学校協働活動の充実をめぐる。
- (3) 幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校の各学校段階間の円滑な接続に配慮した教育の推進に努める。とりわけ、小・中学校においては、学校や地域の実態に応じて、9年間を通じた教育課程の編成による小中一貫教育の推進に努める。風連地区においては、令和2年度に立ち上げた「風連地区小中一貫教育推進委員会」による取組の一層の充実をめぐる。智恵文地区においては、系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成・実施が可能となる、義務教育学校の令和6年度開校に向けた取組の推進に努める。
- (4) 学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることや、高齢者や異年齢の子供など地域における世代を越えた交流の機会の設定に努める。
- (5) 他の小・中学校や幼稚園、認定こども園、保育所、高等学校、特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、障害のある幼児・児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むよう努める。
- (6) 学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が学校運営の中核になることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう努める。
- (7) 教育目標を効果的に達成するため、全教職員が年度の重点教育目標等を共有し、協働して取り組む組織体制の確立と、学校評価、学校職員人事評価など、学校改善に生かす評価の工夫に努める。
- (8) 教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた、学校における働き方改革の取組の推進に努める。
- (9) 道教委の指定事業の趣旨を踏まえた取組の充実をめぐる。

### 【教職員の資質向上】

- (1) 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めるとともに、ICTを効果的に活用した授業改善や小学校高学年における教科担任制の推進などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実をめぐる。
- (2) 今日的な教育課題の解決に向けて、名寄市教育研究所の研究班活動や第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組等との連携を図り、小中学校が一体となった研修の推進に努める。
- (3) 学校の教育課題の解決に向けて、教職員一人一人の参画意識を高め、専門性・創造性を発揮させる校内研究(研修)の推進に努める。
- (4) 教職員の専門性や指導力を高めるため、各種研修会への参加など、教職経験に応じた研修の充実をめぐる。

- (5) 校内研修等においてサービス規律ハンドブック等を活用し、サービス規律の保持の徹底に努める。

### 3 安全安心な教育環境の整備

子供たちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、事件・事故等の要因となる危険を早期に発見し、速やかに対応する危機管理体制を確立することが大切です。

#### 【危機管理体制の確立】

- (1) 生命の尊さを自覚し、校内外の事故や交通事故から自らを守る能力や態度を身に付けさせる安全指導の充実に努めるとともに、家庭や地域社会と一体となった事故の未然防止体制の確立に努める。
- (2) 教職員の危機管理意識を高めるとともに組織体制の確立と機能の充実に図り、危機管理マニュアルや安全マップの充実、登下校時の通学路における児童生徒の安全確保などに努める。
- (3) 教室や職員室など校舎内外の日常的な美化・整理整頓を行い、安全で潤いのある教育環境の整備に努める。

## 教育指導

### 1 学習指導

- (1) 各教科等の指導内容については、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにする。
- (2) 児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実に努める。
- (3) 言語能力の育成を図るため、必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童生徒の言語活動の充実に努める。

- (4) 児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた指導の充実に努める。
- (5) 各教科の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施するよう努める。
- (6) 児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習の促進に努める。
- (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実に努める。また、地域の図書館や博物館などの施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動の充実に努める。
- (8) 授業を効率的に進め、児童生徒の自ら学ぶ態度を養うよう、全小中学校で一貫して取り組む学習規律や学校として必要な学習規律の徹底に努める。
- (9) 児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能の習得を含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れるなど、指導方法（G I G Aスクール構想における児童生徒一人一台端末等の活用を含む）や指導体制等の工夫改善により、個に応じた指導の充実に努める。
- (10) 児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにするとともに、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果をとらえ、指導の改善や学習意欲の向上を図る評価の工夫に努める。

## 2 道徳教育

- (1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実に努める。
- (2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導に努める。
- (3) 児童生徒自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるような工夫に努める。
- (4) 児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、小学校においては自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動、中学校においては自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実に努める。
- (5) 児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫に努める。
- (6) 児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、情報モラルに関する指導の充実に努める。

- (7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発・活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携に努める。
- (8) 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める。

### 3 総合的な学習の時間

- (1) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動の充実に努める。
- (2) 探究的な学習の過程においては、GIGAスクール構想における児童生徒一人一台端末などを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの工夫に努める。
- (3) 自然体験やボランティア活動、中学校における職場体験活動等の社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れるよう努める。
- (4) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ、全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制の工夫に努める。
- (5) 体験活動については、各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けるよう努める。
- (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用に努める。
- (7) 国際理解に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動の充実に努める。
- (8) 情報に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動の充実に努める。
- (9) 中学校において、職業や自己の将来に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動の充実に努める。

### 4 特別活動

- (1) 学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、児童生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにする。その際、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などの充実に努める。
- (2) 児童生徒及び学校の実態並びに道徳教育の重点などを踏まえ、各学年において取り上



げる指導内容の重点化に努める。

- (3) 学校生活への適応や人間関係の形成などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえた指導の充実に努める。
- (4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動の充実に努める。

## 5 生徒指導

- (1) 児童生徒の自己実現を図るため、学習指導を含む日常の学校生活において、児童生徒の発達段階に応じた自己選択や自己決定の場や機会を設定し、自己指導能力を育成する取組の充実に努める。
- (2) 主に集団の場面で行う必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童生徒の発達の支援の充実に努める。
- (3) 児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていけるよう、児童生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実に努める。
- (4) いじめや不登校、薬物乱用、ネット上のいじめや出会い系サイト等による福祉犯被害、新型コロナウイルスに係る偏見・差別などの未然防止を図り、早期発見・早期指導を行うため、校内の協力体制を確立するとともに、家庭や地域社会、名寄市生徒指導・補導協議会や教育相談センター、名寄市立大学等の関係機関との連携強化に努める。
- (5) 学校いじめ防止基本方針に基づき、校長の強力なリーダーシップの下、教職員の一致協力体制を確立し、名寄市教育委員会と適切な連携を図りながら、「名寄市小中高いじめ防止サミット」など児童生徒が主体的に取り組むいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
- (6) 不登校児童生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の児童生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援に努める。
- (7) 海外から帰国した児童生徒については、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導に努める。

## 6 健康教育

- (1) 体育に関する指導については、児童生徒が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにするため、教科としての体育科、保健体育科において基礎的な身体能力の育成を図るとともに、学校教育活動全体を通じた効果的な取

組の充実に努める。

※学校教育活動全体を通じた効果的な取組例

小学校：運動系のクラブ活動、運動会、遠足や集会などの特別活動や教育課程外の学校教育活動など

中学校：体育大会・体育祭、遠足や集会などの特別活動や運動部活動など

- (2) 生涯スポーツの観点に立ち、スキー、カーリングなど地域の教育資源を生かした活動や縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりの「1校1実践」の取組等の充実に努める。
- (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、児童生徒一人一人の運動経験や技能の程度などに応じた指導や児童生徒自らが体力・運動能力の課題の解決に取り組む活動の工夫に努める。
- (4) 健康に関する指導については、児童生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成に努める。  
とりわけ、児童生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切に行動できるよう指導の充実に努める。
- (5) 食育の推進においては、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎が培われるよう、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導の充実に努める。
- (6) 食に関する指導に当たっては、体育科における望ましい生活習慣の育成や、家庭科における食生活に関する指導、特別活動における給食の時間を中心とした指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体として効果的に取り組む。
- (7) 食に関する指導に当たっては、栄養教諭等の専門性を生かすなど教師間の連携に努めるとともに、地域の産物を学校給食に使用するなどの創意工夫を行いつつ、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組む。
- (8) 家庭と連携して「早寝・早起き・朝ご飯」運動の実施や給食指導等を通して正しい食生活の習慣化を図るなど食育の充実に努める。
- (9) 食物アレルギーを有する児童生徒が安全に学校給食を楽しむことができるよう、児童生徒の実態等を踏まえた適切な対応に努める。
- (10) 安全に関する指導においては、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けるように指導する。
- (11) 心身の健康の保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることなどから、児童生徒が適切に行動できるようにする指導の充実に努める。
- (12) 児童の口の健康と虫歯予防のため、全小学校でフッ化物洗口の適切な実施に努める。

## 7 へき地・複式教育

- (1) 小規模校の特性を生かし、地域社会と一体となった特色ある教育活動の推進を図る指導計画を作成、実施し、不断の評価、改善に努める。
- (2) 地域の自然や文化などの教育資源を活用し、体験的・問題解決的な活動を取り入れた指導の工夫に努める。
- (3) ICTを効果的に活用するなどして、児童生徒に学び方を身に付けさせ、主体的な学習を促す「直接指導」や「間接指導」の充実に努める。
- (4) 児童生徒の社会性や創造性の伸長を図るため、集合学習や交流学习等の促進に努める。また、集合学習や交流学习等の計画、実施を通して、授業実践交流や研修の共同化に努める。

## 8 通学区域の弾力化

- (1) 小規模校における通学区域外の就学制度(バリアフリースクール)を設け、豊かな自然環境に恵まれた本市の郊外小規模校においては、児童生徒の豊かな心とたくましい体を育成するため、基幹産業を活用した特色ある学習活動の工夫に努める。

中名寄小学校：各学年 8名以内(通常に通学区域内通学者を含む)

智恵文小学校：各学年10名以内(                         "                         )

智恵文中学校：各学年20名以内(                         "                         )

## 9 教育関係機関等との連携

- (1) 名寄市教育委員会及び教育関係機関と緊密に連携し、情報を共有することにより学校の諸課題の解決を図るとともに、効果的な運営の推進に努める。
- (2) 少年団活動、学校支援地域本部事業、部活動など課外の諸活動・事業の効果的な取組に向けて、関係機関・団体との連携に努める。

## 2 市内小中学校の概要

### 1 市内小学校一覧

(令和3年5月1日現在) ※ 教員数には管理職含み休職者は含まない

学校名	校長名	所在地	電話・FAX番号	児童数		学級数	教員数	養護	栄養	事務
				特学	普通					
名寄小学校	鈴木 豊	西1条南1丁目2番地	01654-3-3304 01654-3-3305	特学	16	5	7			
				普通	172	7	11	1	1	1
名寄南小学校	堀江 充	西6条南12丁目55番地2	01654-2-4164 01654-2-4165	特学	15	5	7			
				普通	454	15	24	1		1
名寄東小学校	秋保 利弘	東3条南3丁目11番地	01654-2-2041 01654-2-4179	特学	12	5	7			
				普通	143	6	10	1		1
名寄西小学校	小林 勝彦	西7条南1丁目18番地	01654-2-4177 01654-2-4178	特学	23	5	8			
				普通	216	8	12	1		1
中名寄小学校	早坂 昌俊	字日彰285番地	01654-2-3889 01654-9-5640	特学	2	2	2			
				普通	16	3	5	1		1
智恵文小学校	本間 修司	字智恵文12線南3番地	01654-8-2241 01654-9-3550	特学	4	3	4			
				普通	12	3	4	1		1
風連中央小学校	高田 秀人	風連町西町201番地	01655-3-2031 01655-3-2569	特学	9	3	4			
				普通	107	6	9	1	1	1
計 小学校 7校				特学	81	28	39			
				普通	1,120	48	75	7	2	7

### 2 市内中学校一覧

(令和3年5月1日現在) ※ 教員数には管理職含み休職者は含まない

学校名	校長名	所在地	電話・FAX番号	生徒数		学級数	教員数	養護	事務
				特学	普通				
名寄中学校	妹尾 洋美	字豊栄101番地1	01654-2-2147 01654-2-2148	特学	8	5	6		
				普通	289	9	18	1	2
名寄東中学校	櫻庭 一也	西2条北8丁目1番地3	01654-2-3174 01654-2-3175	特学	8	4	5		
				普通	234	7	17	1	1
智恵文中学校	鎌田 昌記	字智恵文11線北2番地	01654-9-3010 01654-9-3011	特学	2	2	2		
				普通	21	3	9	1	1
風連中学校	大野 昌広	風連町新生町167番地1	01655-3-2026 01655-3-2266	特学	9	4	5		
				普通	66	3	10	1	1
計 中学校 4校				特学	27	15	18		
				普通	610	22	54	4	5

※小・中学校とも「電話・FAX番号欄」は、上段が電話番号、下段がFAX番号

### 3 小中学校児童生徒数の推移

#### (1) 小学校

(各年度5月1日現在)

年次	区分	学校数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童数
平成30年度	風連地区	2	22	23	26	22	23	36	152
	名寄地区	6	204	178	181	198	183	199	1,143
	計	8	226	201	207	220	206	235	1,295
令和元年度	風連地区	1	16	21	23	25	22	23	130
	名寄地区	6	205	196	175	172	195	183	1,126
	計	7	221	217	198	197	217	206	1,256
令和2年度	風連地区	1	16	16	20	23	25	22	122
	名寄地区	6	172	209	194	169	172	192	1,108
	計	7	188	225	214	192	197	214	1,230

#### (2) 中学校

(各年度5月1日現在)

年次	区分	学校数	1年	2年	3年	生徒数
平成30年度	風連地区	1	20	25	23	68
	名寄地区	3	170	187	184	541
	計	4	190	212	207	609
令和元年度	風連地区	1	35	20	25	80
	名寄地区	3	195	170	182	547
	計	4	230	190	207	627
令和2年度	風連地区	1	21	35	20	76
	名寄地区	3	186	195	164	545
	計	4	207	230	184	621

### 4 中学校卒業生の進路状況

(各年度3月31日の状況)

年次	区分	卒業生数	進学者		就職者		その他	
			人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
平成30年 3月	風連地区	37	37	100.0				
	名寄地区	211	208	98.6			3	1.4
	計	248	245	98.8			3	1.2
平成31年 3月	風連地区	23	23	100.0				
	名寄地区	185	184	99.5			1	0.5
	計	208	207	99.5			1	0.5
令和2年 3月	風連地区	25	25	100.0				
	名寄地区	182	181	99.5			1	0.5
	計	207	206	99.5			1	0.5
令和3年 3月	風連地区	20	20	100.0				
	名寄地区	166	164	98.8			2	1.2
	計	186	184	98.9			2	1.1

### 3 幼児教育

本市には、認定こども園が3園、私立幼稚園が2園あり、それぞれの園において認定こども園教育・保育要領又は幼稚園教育要領に基づき教育課程を編成し、特色ある教育活動を行っています。これまでの私立幼稚園振興補助並びに幼稚園就園奨励費補助による助成・支援を行っていた制度から、全ての園が平成27年度施行の子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費による施設運営に移行しています。

また、小学校との日常的な連携を密にし、小学校教育への円滑な接続・移行が図られるよう努めます。

#### 1 名寄市内の認定こども園・幼稚園

(令和3年5月1日現在)

幼稚園名	住 所	電 話	代表者	設立年月日	就園状況			合 計
					3歳児	4歳児	5歳児	
学校法人 山崎学園 光名幼稚園	西2条南10丁目1番地	01654-2-4741	園長 山崎 博俊	S33. 6. 10	25	23	25	73
学校法人 北海道キリスト教学園 認定こども園名寄幼稚園	東1条南2丁目1番地	01654-3-0280	園長 尾崎 良雄	S25. 9. 1	21	24	28	73
学校法人 名寄大谷学園 名寄大谷認定こども園	西5条南2丁目10番地	01654-2-2668	園長 越智 恭代	S33. 5. 6	20	15	12	47
学校法人 旭川カトリック学園 名寄カトリック幼稚園	西3条南4丁目17番地	01654-2-2632	園長 間野 正孝	S25. 9. 13	31	29	26	86
学校法人 風連学園 認定こども園風連幼稚園	風連町西町284番地	01655-3-2133	園長 加藤 紀子	S29. 5. 10	12	8	14	34

#### 2 子ども・子育て支援運営事業

- ・施設型給付費負担（認定こども園・幼稚園が保護者の代理で給付を受け、サービスを提供）

## 4 学校給食センター

### 令和3年度の給食実施計画

名寄市の小学校7校、中学校4校、教職員等と智恵文保育所を合わせた1日約2,140食、年間日数約200日の提供を予定しています。

#### 1 給食費

##### 【1食単価】

小学校	低学年(1・2年生)	259円
	中学年(3・4年生)	261円
	高学年(5・6年生)	263円
中学校	区分なし	308円

※令和2年度改正

#### 2 給食内容

米 飯	週 3.5 回 (2 週間中 7 回)
パ ン	週 0.5 回 (2 週間中 1 回)
麵 類	週 1 回

- ・米飯と魚を基本とした日本型給食。食材に地場産品を活用し安全性を図り、栄養バランスに配慮した献立を栄養教諭が立案しています。

#### 3 給食センターの取組

##### ① 学校における食育教育の推進

名寄市では名寄小学校に1名、風連中央小学校に1名の栄養教諭を配置し、学校における栄養給食指導・マナー等、食に関する専門性を生かし学校給食での教育効果のひきだ引きしに努めています

##### ② アレルギー給食の実施

食物アレルギーを有する児童生徒が給食を楽しめるよう「学校における食物アレルギー対応の進め方」(平成26年11月北海道教育委員会)を踏まえ、名寄市教育委員会の食物アレルギー対応の指針に基づき、名寄市学校給食センターの施設設備の能力や物理的な許容範囲と児童生徒の実態等を総合的に判断し、安全性を最優先としたアレルギー給食を提供しています。

◎令和3年度(5月1日現在)アレルギー給食対応数

・小学校 19名 ・中学校 13名 合計 32名

##### ③ 地場産品の活用

地場産業の育成や食育教育への関連などから、地場産食物の積極的使用をしています。

主食の米は有機特別栽培米(2生産組合と年間分契約購入)、パン用小麦粉も名寄産を使用しています。

生産量日本一を誇るもち米での赤飯やおこわを提供することもあります。また、季節に応じた野菜を積極的に活用しています。コロナ禍による価格高騰など様々な理由により使用回数が減少していますが、牛肉・SPF豚肉なども活用しています。

令和2年度での地場産物使用率は食材全体の約65%となっています。

④ 季節の行事食の提供

給食の献立で伝統料理などを提供することで、国や地域の伝統文化を継承してゆくための関心や意欲を高めるきっかけ作りを担っています。(入進学祝い赤飯、冬至かぼちゃ、ひなあられ等)

4 施設概要

- ・所在地 名寄市西5条北10丁目54番地6
- ・開設年月 平成3年12月
- ・改修工事 平成18年12月(風連町との合併に伴う)

5 職員構成

職名	人数	備考	職名(会計年度任用職員)	人数	備考
所長	1		栄養士	2	
係長	1		業務員	7	配送・ボイラー
栄養教諭	2	道教委派遣	給食センター調理員	20	



# 5 名寄市立大学

## 1 名寄市立大学の理念、目的、教育目標、教育の組織・内容・方法

### (1) 大学の理念

名寄市立大学は、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学を目指す。

### (2) 大学の目的

◎名寄市立大学は、高度な知識と技術および高い倫理性を有し、保健・医療・福祉の連携と協働を支える専門職を育成する。

◎名寄市立大学は、地域が抱える種々の課題について研究し、それらを解決することによって新しい未来をひらく。

### (3) 教育の目標

◎ 多様でかけがえのない存在である「ひと」への理解を深めるとともに、自らの人間性と能力を高める力を育む。

◎ 専門領域の知識や技術を高めるとともに、自らが課題を発見し、課題解決に主体的に取り組む力を育む。

◎ 関連する諸領域を幅広く理解し、支援サービスの連携・協働においてパートナーシップを発揮できる力を育む。

◎ 幅広い理解力・判断力を養う教養や社会問題への関心を持ち続ける心を育む。

◎ 地域社会はもとより、人類が抱える諸問題と異文化にも関心を持ち、広く世界の中で自己の存在を位置づけ行動する意欲を育む。

### (4) 教育の組織・内容・方法

◎ 教養教育と連携教育を基礎に、栄養・看護・社会福祉などの専門領域の特殊性にも配慮した体系的なカリキュラムに基づいた授業

◎ 学生個人個人の学習意欲を涵養する少人数教育

◎ 実践力を養成するための質の高い臨地実習および現場実習

◎ 地域社会の教育的活用と地域貢献

◎ 教職員の FD および SD による教育の質の向上と研究の推進

## 2 名寄市立大学の現況

### (1) 学生の在籍状況 (単位：人)

(令和3年5月1日現在)

学科等 学年	保健福祉学部														
	栄養学科			看護学科			社会福祉学科			社会保育学科			合計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
1年	5	35	40	6	44	50	15	37	52	5	49	54	31	165	196
2年	4	39	43	5	52	57	20	34	54	5	47	52	34	172	206
3年	2	38	40	6	42	48	15	32	47	7	45	52	30	157	187
4年	5	36	41	5	41	46	14	41	55	5	42	47	29	160	189
計	16	148	164	22	179	201	64	144	208	22	183	205	124	654	778

### (2) 教員組織 (単位：人)

(令和3年5月1日現在)

保健福祉学部	学科名	学長	専任教員数					助手	専任教員1人当たりの学生数
			教授	准教授	講師	助教	計		
	栄養学科	1	6	2	4	5	17	1	9.6人
	看護学科		8	1	7	6	22	2	9.1人
	社会福祉学科		6	6	2	2	16	0	13.0人
	社会保育学科		6	4	4	0	14	0	14.6人
	教養教育部		5	3	0	0	8	0	—
合計		1	31	16	17	13	77	3	10.1人

### (3) 事務組織 (単位：)

(令和3年5月1日現在)

事務局長	課	課長	係長	係	事務補助	図書業務	就職支援	健康サポート	計
1	総務課	2	-	3	5	-	-	-	
	コミュニティケア教育研究センター	1	-	-	1	-	-	-	
	図書館	1	-	-	-	8	-	-	
	教務課	2	2	6	2	-	-	-	
	学生課	1	1	2	-	-	2	3	
1		7	3	11	8	8	2	3	43

## (4) 令和3年度入試結果 (単位:人)

(令和3年5月1日現在)

入試区分	栄養学科(入学定員40人)					看護学科(入学定員50人)					社会福祉学科(入学定員50人)				
	募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B	募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B	募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B
推薦	15	23	23	16	1.4	20	51	51	20	2.6	20	25	25	20	1.3
社会人	若干名	0	0	0	—	若干名	0	0	0	—	若干名	0	0	0	—
一般前期	20	52	51	27	1.9	25	61	55	30	1.8	25	60	57	30	1.9
一般後期	4	52	17	5	3.4	5	85	24	5	4.8	5	63	20	12	1.7
入試区分	社会保育学科(入学定員50人)														
	募集人員	志願者数	受験者数 A	合格者数 B	倍率 A/B										
推薦	20	25	25	20	1.3										
社会人	若干名	0	0	0	—										
一般前期	25	63	59	32	1.8										
一般後期	5	52	13	8	1.6										

## (5) 令和2年度卒業者の就職進学等状況 (単位:人)

(令和3年5月1日現在)

		卒業者数	就職決定者数	就職率	進学者数	その他	備考	
保健福祉学部	栄養学科 (就職希望者)	41 (39)	市内	3	92.3%	2	3	
			道内	24				
			道外	9				
			小計	36				
	看護学科 (就職希望者)	51 (46)	市内	9	100%	5	0	看護師就業 35人(市内9人) 保健師就業 10人(市内0人)
			道内	28				
			道外	9				
			小計	46				
	社会福祉学科 (就職希望者)	48 (47)	市内	6	100%	0	1	
			道内	30				
			道外	11				
			小計	47				
	社会保育学科 (就職希望者)	50 (50)	市内	4	100%	0	0	
道内			32					
道外			14					
小計			50					
合計		190 (182)			7	4		

(6) 令和2年度卒業者の国家資格取得状況(単位:人)

学科名	国家資格	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率(%)	全国新卒 合格率(%)
栄養学科	管理栄養士	41	35	85.4%	91.3%
看護学科	看護師	51	51	100.0%	95.4%
	保健師	16	16	100.0%	97.4%
社会福祉学科	社会福祉士	43	26	60.5%	50.7%
	精神保健福祉士	15	15	100%	71.4%

(7) 令和2年度卒業者の教員免許取得状況(単位:人)

保健福祉学部	中学校教諭I種	社会	8
	高等学校教諭I種	公民	5
		福祉	1
	特別支援学校教諭I種	知的・肢体不自由・病弱	34
	栄養教諭I種		8
	幼稚園教諭I種		50

### 3 図書館の概要

(1) 施設の概要

区分	面積	閲覧席数	収納可能冊数
図書館3階	1,074.58㎡	200席	約140,000冊
図書館2階	1,440.56㎡		
図書館1階	1,940.31㎡		

※面積には、大講義室、コミュニティケア教育研究センター等を含む。

(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子情報等の整備状況

○蔵書数(単位:冊)

年度	総和書数	総洋書数	総蔵書数
2019	92,020	5,366	97,386
2020	95,248	5,635	100,883

○逐次刊行物(単位:冊)

年度	和雑誌						洋雑誌					
	栄養	看護	社会福祉	社会保育	共通	総数	栄養	看護	社会福祉	社会保育	共通	総数
2018	10	48	51	25	25	159	15	7	2	0	0	24
2019	9	48	50	23	25	155	15	7	2	0	0	24
2020	10	39	50	23	25	147	15	6	2	0	0	23

○視聴覚資料数

年度	C D	D V D	ビデオ	紙芝居	総 数
2018	134	849	873	59	1,937
2019	134	830	0	61	1,053
2020	136	937	0	62	1,135

○電子ジャーナル・データベース利用（令和3年3月31日現在）（単位：ダウンロード数）

メディカル オンライン	CiNii		医中誌		聞蔵Ⅱ	EBSCO		最新看護索引 Web	
	アクセス数	検索数	アクセス数	検索数		Academic Search	Elite		
						アクセス数	検索数		
DL数	アクセス数	検索数	アクセス数	検索数	アクセス数	アクセス数	検索数	アクセス数	検索数
600	2,282	8,234	2,620	7,040	109	430	1,559	111	425

○図書受入（令和3年3月31日現在）（単位：冊）

種 類	図 書	雑 誌
冊数・誌数	1,680 (2,275)	182 (191)
全国平均	2,183	329

※全国平均は、令和2年度学術情報基盤実態調査—単科公立大学—（括弧内は前年度のデータ）

（3）図書館利用状況

○図書貸出状況（令和3年3月31日現在）

	貸出冊数		貸出人数	
	冊	冊/日	人	人/日
総計	24,077	81.9	10,144	34.5
	(30,780)	(107.2)	(13,924)	(48.5)
学生	20,238	68.8	8,400	28.6
	(26,487)	(92.2)	(12,155)	(42.3)
教職員	2,588	8.8	1,336	4.5
	(2,797)	(9.7)	(1,124)	(3.9)
学外者	621	2.1	406	1.4
	(1,496)	(5.2)	(645)	(2.2)
団体等	630	2.1	2	0.0
	(76)	(0.26)	(8)	(0.03)

※括弧内は前年度のデータ（開館日数294日）

○学科別貸出状況（令和3年3月31日現在）

	貸出冊数		貸出人数	
	冊	冊/日	人	人/日
栄養	4,797	16.3	1,902	6.5
	(6,399)	(22.2)	(4,465)	(15.5)
看護	6,193	21.1	2,531	8.6
	(7,089)	(24.7)	(5,098)	(17.7)
社会福祉	5,262	17.9	2,196	7.5
	(6,427)	(22.3)	(4,706)	(16.3)
社会保育	5,441	18.5	2,179	7.4
	(6,219)	(21.6)	(4,347)	(15.1)

※括弧内は昨年度のデータ

#### 4 施設の概要

施設	概要		面積
校地等	校舎敷地		42,440㎡
	運動場（グラウンド）		29,633㎡
	計		72,073㎡
校舎	1号館（管理、情報処理・栄養実習室）	RC造 3階建（一部2階建）	3,712㎡
	2号館（社会福祉学科・栄養学科）	RC造 3階建	6,932㎡
	3号館（看護学科・社会保育学科）	RC造 3階建（一部2階建）	8,652㎡
	図書館（コミュニティケア教育研究センター）	RC造 3階建	4,455㎡
	5号館（看護学科・社会保育学科・学生食堂・売店）	RC造 3階建	2,512㎡
体育館等	①体育館（3号館）②多目的ホール（2号館）	鉄骨造 平屋建	2,229㎡
学生会館	サークル室・ミーティングルーム・同窓会室等	RC造 2階建	511㎡

## 6 就学の助成

### 1 就学援助

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、その就学に必要な援助を行います。

(1) 令和3年度就学援助費の内訳（ただし、※は令和2年度実績の平均支給額）

区 分		小 学 校	中 学 校	支 給 内 容
新入学児童生徒 学用品費等	1年	円 51,060	円 60,000	小学校又は中学校に入学する児童生徒が通常必要とする学用品及び通学用品
学用品費	1～6年	11,630	—	各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品
	1～3年	—	22,730	
通学用品費	2～6年	2,270	—	通学用靴、雨傘等の通学用品に係る経費
	2～3年	—	2,270	
体育実技用具費	スキー	※ 29,566	※ 40,590	体育授業の参加に必要な体育実技用具
	柔道着	—	4,730	
宿泊校外活動費		※ 68	※ 3,531	学校行事として宿泊を伴う校外活動に参加するために必要な交通費及び見学料などの経費
修学旅行費		※ 21,330	※ 57,955	修学旅行に必要な交通費、宿泊費、見学料などの経費
学校給食費	1～6年	※ 42,339	—	学校給食に要する食費の金額
	1～3年	—	※ 50,448	
医 療 費		※ 6,138	※ 7,115	伝染病又は学習に影響のある疾病（学校病）にかかり、学校から治療の指示を受けた場合、その治療に要する費用（※学校病とは、トラコーマ及び結膜炎、白癬、疥癬及び濃痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、う歯、寄生虫病をいう。）
ク ラ ブ 活 動 費		—	15,075	部活動加入者に対し、部活動の実施に必要な用具に係る経費（部活動支援費・後援会費などは除く）
生 徒 会 費		—	(上限) 5,550	生徒会費として一律に負担すべきこととなる経費
P T A 会 費		(上限) 3,450	(上限) 4,260	P T A活動に要する費用として一律に負担すべきこととなる経費

(2) 平成30・令和元・2年度就学援助の状況

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	実施人員	198	183	162
	決算額	16,455	14,288	13,593
中学校	実施人員	101	110	115
	決算額	15,209	14,654	15,256
計	実施人員	299	293	277
	決算額	31,664	28,942	28,849

## 2 特別支援教育就学奨励費

小学校及び中学校の特別支援学級に在籍し、就学援助の対象とならない児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための援助を行うことにより、特別支援教育の振興を図ります。

(1) 令和3年度就学奨励費の内訳（ただし、※は令和2年度実績の平均支給額）

区 分		小 学 校	中 学 校
新入学児童生徒 学用品費等	1年	円 25,555	円 28,990
学用品費等購入費	2～6年	5,820	—
	2～3年	—	11,370
体育実技用具費	スキー	(上限) 13,255	(上限) 19,015
	柔道	—	(上限) 3,825
宿泊校外活動費		※ 25	※ 1,725
修学旅行費		※ 10,927	※ 29,919
学校給食費	1～6年	※ 20,662	—
	1～3年	—	※ 21,902
通学費	通級指導教室	※ 2,938	—
	特別支援学級	※ 5,757	※ 0

(2) 平成30・令和元・2年度特別支援教育就学奨励費の状況

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	実施人員	48	46	54
	決算額	1,900	1,491	1,978
中学校	実施人員	22	19	19
	決算額	1,158	971	1,104
計	実施人員	70	65	73
	決算額	3,058	2,462	3,082



### 3 育英資金利子補給制度

名寄市では、学業成績が優秀であって経済的に就学が困難な学生及び生徒に対して、他機関から貸付けを受けた奨学金並びに修学資金にかかる利子の一部を補給する制度を次により実施しています。

#### (1) 奨学生の資格

- ① 親又はこれに代わるべき者が名寄市民であること。
- ② 大学院、大学、専修学校（専門課程）、各種学校、高等専門学校及び高等学校に在学していること。
- ③ 学業成績優秀、性行善良であること。
- ④ 学資の支弁が困難であること。

#### (2) 対象者

上記の資格を有した者で、独立行政法人日本学生支援機構奨学生として有利子奨学金の貸付けを受けた者又は㈱日本政策金融公庫の修学資金、民間金融機関等の修学制度資金の貸付けを受けた者。

#### (3) 申込期間 毎年10月末日まで

#### (4) 利子補給額

下記基準額（貸付けを受けた額が基準額に満たない場合は、貸付けを受けた額）に対し、

- ① 独立行政法人日本学生支援機構奨学生・・・基準額にその貸付利率を乗じて得た額
- ② 上記以外・・・所得金額によって、基準額に利率3%を限度として補給。

※利子補給基準額：月額

区 分	補給基準額（月額）
大 学 ・ 大 学 院	40,000 円
専 門 学 校	30,000 円
高 等 専 門 学 校	15,000 円
高 等 学 校	10,000 円

### 4 育英金貸付事業（風連地区特例区事業）

合併に伴い、平成18年度から5年間の特例区事業として、要件を満たす者に対し教育資金の貸付制度（無利子）を実施していましたが、平成22年度をもって終了しました。

貸付けを行った育英金については、今後も引続き返還していただきます。

## 7 各種助成制度（学校教育課所管）

### 1 名寄市教育振興補助事業

名寄市における文化・スポーツの振興を図るため、名寄市教育振興基金を活用し、全道・全国大会に出場する小中学校児童生徒及び全国大会に出場する高等学校生徒に対し、大会出場に要する費用の一部を助成します。（平成30・令和元・2年度事業の実績）

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請事業数	66件	52件	15件
補助金交付額	5,218	3,530	1,357
うち小学生	1,746	1,672	429
うち中学生	2,823	1,097	273
うち高校生	649	761	655

### 2 特色ある教育活動助成金交付事業

市内児童生徒の健全育成を目的として、特色ある教育活動を行う者に対し、その活動に要する費用の一部を助成します。（平成30・令和元・2年度事業の実績）

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請事業数	1件	1件	0件
補助金交付額	30	30	0
うち小学生	18	15	0
うち中学生	0	0	0
うち高校生	0	0	0
うちその他	12	15	0

### 3 名寄市高校生資格取得支援事業補助金

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資格取得者数	194名	162名	181名
補助金交付額	397,810円	329,775円	367,850円
うち名寄高校	130,650円（58人）	121,625円（53人）	122,250円（51人）
うち産業高校	267,160円（136人）	208,150円（109人）	245,600円（130人）

### 4 なよろ産業高等学校酪農科学科受検者交通費等助成金

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入学者数	3名	2名	2名
補助金交付額	130,270円	131,540円	114,219円

# 8 名寄市教育研究所

## 1 研究主題

「心豊かに、たくましく生きぬく児童生徒の育成」

## 2 研究主題設定の理由

今日、学校教育においては、保護者や地域住民の期待に応えるため、子ども一人一人に「生きる力」を確実に育むことが求められている。このため各学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、児童生徒の発達段階や特性等を考慮して、適切な教育課程を編成、実施することが大切である。

このような課題を受け止め、名寄市教育研究所においては、上川管内教育研究会と連携し、小・中学校における教育の内容、方法、制度等に関する調査研究などに取り組み、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、よりよく問題を解決する資質・能力や他人を思いやる豊かな心、たくましく生きるための健やかな体などの育成に努めている。

そこで、今後も、これまでの研究の流れを継続し、各部・各班・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を一層充実させることにより、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成することが重要と考え、本研究主題を設定した。

## 3 運営の基本方針

「名寄市教育研究所条例」に基づき、各種の提言、事業、研究活動等を推進する。また、北海道教育研究所連盟（道研連）や上川管内の市町村教育研究会で構成されている上川管内教育研究会（上教研）と連携を図りながら事業を推進する。

- (1) 研究主題の解明にあたっては、具体的かつ実践的な研究活動の推進に努める。
- (2) 上川管内教育研究会、上川教育研修センター等と連携し、研究推進体制の充実に努める。
- (3) 授業公開による研究交流や日常実践の交流、外部講師・施設の活用等を図り、班研修の活性化と研修内容の充実に努める。
- (4) 名寄市教育改善プロジェクト委員会の成果と課題を踏まえ、各種事業等の推進に努める。

## 4 事業推進の基本方針

- (1) 所報（名寄市教育・研究紀要含む）の発行については、研究体制や研究内容・活動内容等の情報の共有化が図られるよう努める。
- (2) 名寄市教育研究大会については、公開授業、研究協議等を通して、具体的かつ実践的な研究活動を推進する。研究委託校（名寄西小学校・名寄中学校）は、「学校力向上に関する総合実践事業」等の取組を踏まえ、研究の成果を公開する。
- (3) 名寄市教育研究集会については、名寄市教育改善プロジェクト委員会や調査研究部・研究班の発表、講演等を通して、研究の成果と課題についての共通理解を深める。
- (4) 研究班の一斉研修や上川管内教育研究会北部地区研究大会については、上川管内地区研究大会研究推進の手引等を活用し、研修活動の充実に努める。
- (5) 名寄市小中学校音楽発表会や各種児童生徒作品展等については、音楽科や図画工作科等の学習の成果の交流に努める。
- (6) その他、必要に応じて専門委員会を設置し、調査報告、提言等を行う。

## 5 各部・教育改善プロジェクト委員会の事業

### (1) 総務部

- ① 各部と連携を図った各種事業の企画・運営
- ② 道研連、上教研など、関係団体との連携協力
- ③ 年3回（6月、12月、3月）の所報の発行
- ④ 効果的で適正な会計業務の推進

### (2) 教育研究部

- ① 研究班活動の推進
  - ・年3回（4月、6月、8月）の開催
  - ・若手教員のニーズに応じた人材育成に資する研修活動の推進
  - ・名寄市教育改善プロジェクト委員会と連携した活動の推進
- ② 名寄市小中学校音楽発表会の開催
  - ・期日 令和3年10月1日（金）
  - ・会場 名寄市民文化センター EN-RAYホール
- ③ 名寄市教育研究大会の開催
  - ・期日 令和3年11月11日（木）
  - ・会場 名寄西小学校・名寄中学校
- ④ 名寄市教育研究集会の開催
  - ・期日 令和4年1月25日（火）
  - ・会場 名寄市民文化センター EN-RAYホール
- ⑤ 各種児童生徒作品展等の開催・協力
  - ・市民文化祭小中学校児童生徒作品展

### (3) 第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会

- ① 推進のテーマ  
児童生徒に「生きる力」を育み、夢と希望を拓く名寄市教育の創造  
～全小・中学校が一体となった学校力向上の取組を通して～
- ② 推進の重点
  - 学校力向上を図る小中連携の推進
  - 直面する課題解決に向けた取組の推進

③ 研究グループ及び研究内容

■ **教育経営の充実に関する研究グループ**

令和3年度の重点「学校における働き方改革の推進」

□実感をともなった働き方改革の推進

- 1 学校規模に応じた働き方改革推進のコアチームを中核とした改善プロセスの推進
- 2 働き方改革推進モデル校を核とした検証改善サイクルの確立及び成果の波及
- 3 名寄市立小中学校働き方改革推進会議と連携した、学校における働き方改革の推進

※働き方改革の視点

- (1)教職員の意識改革
- (2)課題意識を踏まえた目標設定
- (3)効果の明確化と定期的な検証
- (4)実態を踏まえた特色ある取組

■ **教育研究(研修)の充実に関する研究グループ**

令和3年度の重点「次代を担う人材の育成」

□スクールリーダー研修会を活用した組織的・計画的な人材の育成

- 1 スクールリーダー等の育成を図る組織マネジメントや研修等の充実
- 2 日常実践の質の向上に資する戦略的な取組の充実
- 3 人材育成に資する視察研修の実施と成果の発信

■ **教育指導の充実に関する研究グループ**

令和3年度の重点「ICTの効果的な活用」

□教育の質の向上を図る ICT の効果的な活用

- 1 ICT を日常的に活用した教育活動の工夫・改善
- 2 個別最適な学びと協働的な学びの実現に資する1人1台端末を活用した指導方法や教材等の工夫・改善(含プログラミング教育の充実)
- 3 教職員のニーズに応じた、ICT活用研修等の計画的な実施
- 4 名寄市学校教育情報化推進委員会と連携した、ICT環境の整備・活用等

## 9 その他学校一覧

(令和3年5月1日現在)

		学 校 名	校長名	課 程	学級数	生徒数	所在地	電 話 ( F A X )	
高 等 学 校	道立	名 寄 高 等 学 校	鈴木 究	普 通 科	9	270	徳田204-1	(事務室TEL・FAX) 3-6841	
				計	9	270		(職員室TEL) 3-6842	
	道立	名 寄 産 業 高 等 学 校 (光 凌 キ ャ ン パ ス)	坂野裕悦	電 子 機 械 科	1	19	西 5 北 5	(事務室TEL・FAX) 2-3066 (職員室TEL) 2-3067	
				建 築 シ ス テ ム 科	1	15			
				機 械 ・ 建 築 シ ス テ ム 科	2	34			
				生 活 文 化 科	3	61			
	道立	名 寄 産 業 高 等 学 校 (名 農 キ ャ ン パ ス)		酪 農 科 学 科	3	27	緑 丘 3 - 3	(TEL) 2-4191	
				計 (産 業)	10	156		(FAX) 2-4192	
	合 計					19	426		

※ 令和2年4月1日から、名寄産業高等学校の電子機械科と建築システム科が再編され、新たに機械・建築システム科が創設されました。